

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ロジネットジャパン	コード	9027
提出日	2026/6/9	異動（予定）日	2026/6/24
独立役員届出書の提出理由	第21期定時株主総会に社外取締役、社外監査役の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	島崎憲明	社外取締役	○												○			
2	祖母井里重子	社外取締役	○													○		
3	谷口雅子	社外取締役	○													○		
4	平 公夫	社外監査役	○												○			
5	富田武夫	社外監査役	○												△			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社は島崎氏との間に2015年7月1日付で財務・会計顧問契約を締結しておりましたが、2016年6月27日付で解約しております。なお、当該顧問契約に基づいて当社が島崎氏に支払った顧問料は少額でありました。 また、島崎氏は、株式会社上川大雪の取締役会長及び上川大雪酒造株式会社の取締役会長を兼務しており、当社は株式会社上川大雪の株式を100株保有しております。	島崎氏は、長年にわたる会社経営者としての豊富な知見を有し、また、日本証券業協会公益理事、日本公認会計士協会顧問、IFRS財団アジア・オセアニアオフィス シニアアドバイザーを務めるなど、財務会計に関する専門知識を有していることから、専門的かつ客観的な立場から当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の整備についての助言をいただいております。今後ともそうした助言を期待して社外取締役に選任しております。 島崎氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項には該当せず、独立性を有しているものと判断し、独立役員に指定しております。
2		祖母井氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知識と幅広い経験を有していることから、それらを活かして当社のコンプライアンス及びガバナンス体制の強化に関する助言をいただいております。今後ともそうした助言を期待して社外取締役に選任しております。 また、祖母井氏は、当社以外の社外役員としても会社経営に関与しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 祖母井氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項には該当せず、独立性を有しているものと判断し、独立役員に指定しております。
3		谷口氏は、公認会計士ならびに税理士の業務に長年従事し、財務・会計に関する専門的知見を有しており、財務リスクや企業会計の観点から当社経営への積極的な提言や経営の監督を期待して社外取締役に選任しております。 また、谷口氏は、当社以外の社外役員としても会社経営に関与した経験があり、財務・会計の専門家としての豊富な経験と知見を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 谷口氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項には該当せず、独立性を有しているものと判断し、独立役員に指定しております。
4	平氏が取締役会長を務める株式会社ナシオ及び取締役を務める株式会社ノースカースと当社グループの間には製品輸送の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。	平氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場で当社経営全般の監視を行っております。今後とも客観的な視点から、経営の公正性・健全性の確保に寄与していただくことを期待して社外監査役に選任しております。 平氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項には該当せず、独立性を有しているものと判断し、独立役員に指定しております。
5	富田氏の所属する第一協同法律事務所と当社は、法律顧問契約を締結しておりましたが、2021年5月31日付で解約しております。なお、当該顧問契約に基づいて当社が第一協同法律事務所に支払った顧問料は少額でありました。	富田氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知識と幅広い経験を有しており、法令をふまえた適確な監査業務と必要な助言・提言を行っております。今後とも独立役員として、公正かつ客観的な視点で監査を行っていただくことを期待して社外監査役に選任しております。 富田氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項には該当せず、独立性を有しているものと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。